

第2回横浜市自殺対策計画策定検討会 会議録	
日 時	令和5年7月7日（金）10時00分～12時00分
開催場所	横浜市こころの健康相談センター 会議室 （ウェブ会議を併用した開催）
出席者	森山委員、南部委員、須田委員、山口委員、長見委員、水谷委員、谷川委員、松崎委員、藤尾委員、伊藤委員、加賀谷委員、嶋田委員、菊池委員、渡辺委員、近藤委員、柿沼委員、戸矢崎委員、森脇委員、白川委員、丸山委員、城田委員、宮村委員、齋藤（亜）委員、佐々井委員、高田委員、上原委員、住田委員
欠席者	齋藤（庸）委員、庄子委員、齋藤（有）委員、新井委員、須田委員
開催形態	公開（傍聴人0人）
議 題	<p>【報告事項】</p> <p>1 こころの健康に関する市民意識調査の分析結果</p> <p>2 R4年自殺統計の単純集計結果と解析結果</p> <p>【議題】</p> <p>1 第2期自殺対策計画素案に向けた検討</p> <p style="padding-left: 2em;">論点1：ロジックモデルを活用した施策体系の整理</p> <p style="padding-left: 2em;">論点2：評価内容と評価方法</p> <p>2 調査関係の進捗状況</p> <p>3 今後のスケジュール</p>
議 事	<p>1. 資料確認</p> <p>2. こころの健康に関する市民意識調査の分析結果について報告 （事務局）資料1を説明</p> <p>（事務局）資料3ページ、ストレスの状況についてご説明をさせていただきます。 例えば、女性の方や若年層でK6が高いという傾向に対して、どのような働きかけができるか、どなたかご発言いただけますか。</p> <p>南部ユースプラザの渡辺委員にお伺いしたいのですが、例えば孤独感の強い年代等に対する働きかけというところで、若者の居場所作り等、取り組まれている状況があればご紹介いただければと思います。</p> <p>（渡辺委員）南部ユースプラザの渡辺です。南部ユースプラザでは、調査結果にもありましたが、男性はやはり相談をするのが苦手であると常日頃感じており、それは当事者の若者もですが、保護者の相談においても、お母さん、女性からの相談が多いです。</p> <p>相談ではない居場所においては、ほとんどの若者が1人でゲームをして時間を潰すように、やはり身近なものとしてゲームが多いので、デジタルを使わないボード</p>

ゲームやカードゲーム等のゲームをかなり取り入れています。

今、人気がある謎トレ等、週に2回ほどカードゲーム、ボードゲームを行い、そこで同年代、あるいは少し上の方たちとゲームをすることで、ルールの説明をしたり、初めてのことを一緒に学んだりということで、会話がそこで生まれるようなイメージです。相談は本当に身近な人であってもしない傾向があり、それよりは、ゲームをすると雑談をしながら話もできます。ゲーム以外では「ちょこっとボランティア」をやっており、区役所から依頼されるボランティア活動で封入や印刷物の訂正の作業などをしながら「最近どう」という話をします。目を見て話すことが苦手な方が多いため、何かをしながら話すことで、意外と様々な本音が聞けることもあります。できるだけ話しやすい環境を作っていくことは、居場所の中でも心掛けており、スタッフは似たような課題や悩みを持っている人同士をつなぐような役割を意識しています。

(事務局)ありがとうございます。例えば女性に対する支援の視点で、菊地委員はいかがですか。女性に対する働きかけで何か取組等があればご紹介いただければと思います。

(菊池委員)ありがとうございます。男女共同参画センターとしては、電話相談が中心で、若年層の方たちへの対応は非常に少ないのですが、ここ数年、広報的には、若年層にアプローチしようという組織全体の事業の方向性もありまして、年2回発行しているフォーラム通信の表紙を若い方たちに手に取ってもらえるようなデザインにするなど工夫して駅に置いたり、ポスターを横浜駅構内に張り出したり、みなとみらい線のデジタルサイネージで掲示したりしました。最近当組織のホームページは34歳以下の方が4割見ているという結果がアナリティクスから分かりました。若年層の閲覧が増えてきています。やはりそういう意味では、自殺防止コマercialを横浜市で地下鉄に出していましたが、若い人向けに「あなたに向けてのメッセージ」と分かるように打ち出したり、「そこで相談できるんだよ」といった投げかけをしたら良いと思います。動画なのかポスターなのか、様々な場所での広報を「オール横浜市」として、私たちのような外郭団体も含めてやっていくことが、取組としては可能性があるのではないかと思います。

(事務局)ありがとうございます。のちほど説明する取組にもつながる話であると思いました。資料の4ページ目になりますが、相談することへの意識について、特に若年層は様々なチャネル等を使って相談につながる傾向が見られる一方で、相談につながりづらい年齢層も見られます。伊藤委員にお伺いしたいのですが、例えば高齢層も含めて、様々な世代に対する働きかけで何か工夫できる取組についてお話いただければと思います。

(伊藤委員) 援助要請を促進していく上で、個々のニーズに合わせたサービスがしっかりと設計されているのかであったり、そもそも広報の内容が、チラシなどを見た人が、「これ私のこと」「相談しよう」と思うように促進するものであるべきだ

と思います。行動指示と言って、具体的に「相談してください」と書いてある方がより援助要請行動が起こることが分かっているのですが、やはり自分のことだと思っていただかなければならないので、ターゲット、対象になる方に合わせて、個々に内容や広報の文言を研究した方が良いと思います。きめ細やかに全体にお知らせをすることも大事ですが、対象に合わせてどういう内容が良いのか、デザインが良いのかということ、広告を専門とする業者のみならず、専門家も交えて協議しながら広報の内容を作っていくことも大事なかなと思います。

(事務局) 長見委員や水谷委員は実際に若者や、様々な方々からの相談が来ていると思います。実際に相談を受ける中での工夫について、何かご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

(長見委員) 若者ですと、正直分からないところがありますが、例えば看護学校や大学などで授業をしていると、女性は割と相談に来てくれます。授業の合間に、「こういうことが辛いのですが、どうしたらよいかどうか」等があります。ただ、男性は言うてこない傾向がすごくあります。人数の割合の問題もあると思うのですが、ほとんど男性は来ないです。ですので、今回のデータにもありましたけども、男女差がある点については納得したところです。

自分は男性のDV被害者の相談を長くやっているのですが、相談者は「自分がされているのは、DVだと思わなかった」と言います。毎日のように殴られたり、家に帰ってから正座させられて朝まで説教されたりとかでも、それが本当にDVなのかよく分かっていない方や、DVに関する情報が周りであっても全然目に入りませんでしたという方がやはり多いです。あとは、かなり悩み、自分自身で情報を調べても、いざ電話をしたときに、いやそれDVとは違いますよ、と言われたら非常に恥ずかしい思いをする、自分を否定されてしまうのではないかとということが一番怖くて、電話をかけられなかったという方が結構多いです。自分で頑張って調べても、男性に関しての支援制度があまりなく、電話をかけたところで何が変わるんだろうと。恥をかくぐらいならと思い、相談できなかったという方は多いです。ですから、先ほど伊藤委員もおっしゃっていましたが、これは危ない状態を示すサインですよ、心がかなり弱っていますよ、と具体的に見えるものというのでしょうか。あなたはそういうところないですか、という投げかけが見てわかりやすく伝わったり、電話をかけた後の展開が見えるようなものを少しモデル事例で見せたりなど。どういう形で広報するのが良いか詳しくは分からないですけども、何となく相談をしたその先が見えて、DVの方が相談を躊躇したような事例が少しでも軽減できると良いと感じました。

(事務局) ありがとうございます。水谷委員、お願いできますか。

(水谷委員) はい、社会福祉士会の水谷でございます。私ども社会福祉士というのは様々な分野で仕事をしておりますので、例えば昨今スクールソーシャルワーカーとして、学校に入って先生方との連携をさせていただいています。また生活困窮に

関しては、金銭的に辛いことから自殺念慮がある、或いは鬱病であることが分かることもあるという声を聞いています。自殺に至るまで、様々な課題を抱えた方が、自分自身の課題の中の最も根幹の部分につながる相談の仕組みがあると良いと感じています。先ほど長見委員や伊藤委員がおっしゃったように、個々の課題に目を向ける必要があります、ただあまりにも広範囲に及びますので、それぞれの相談場所にいる人がやはりゲートキーパー的な関わり方をできるように、そして相談された人も抱え込まないようにというところも必要になってくると感じたところです。

(事務局) ありがとうございます。そうすると今、人材というお話もあったところで、希死念慮のところでお話を伺おうと思ったところではありますが、南部委員のお話を聞きたいと思います。これまでもご遺族の方や自殺念慮をお持ちの方等からお話を伺っていただいているかと思うのですが、こういった人を育成していくと良い、こういった教育が必要ではないかといった点についてご意見等あれば頂戴できればと思います。

(南部委員) 私は自死遺族の会をしている現場の人間です。自死遺族の方の電話相談もやっております。やはりお電話が多いです。自死遺族の会に来られない遠方の方も多くおり、横浜、埼玉等からの相談もあります。お子さんを亡くした方は、自分も死にたい、自分のせいで死んじゃった、という方が多いです。相談者の中にお父さんが2人ほどいらっしやいまして、周りに聞いてくれる人がいないと言っていました。一番は家族で分かち合っただけ欲しいのですが、例えば娘さんがお父さんのせいで亡くなったと言ったら、家族とはもう会話ができないという状況で、誰か職場の人や親しい人はいらっしやいませんかと聞くと、いやこんな話はやらない、と言われてしまいます。私は、自殺対策基本法ができて自死遺族支援も含まれ、自死遺族が息子を亡くしましたとか、自殺したいということを周りに言える世の中にしたいくとずっと頑張っているのですが、なかなか言えている人は少ないです。気軽に言える世の中にするには、地域づくりが一番だと思っています。居場所づくり、すぐに相談できる人がいる、といったことが私の近所では実現できています。居場所の一つとして子ども食堂もたくさんあり、よその子ども食堂の人から死にたいと言っている子がいると相談を受けたこともあります。様々なセーフティーネットを設けることが大切だと思います。今、行政が自殺対策を進めています、自死遺族の方のほとんどが行政に相談行っても何の役にも立たないと言います。相談に来た人のことは受け入れて話を聞いてほしいです。行政の人が私に役割を振ってくるのではなく、まず話を聞いてあげてくださいと言っています。ゲートキーパー養成も受けていますが「何の役にも立っていない」と私は言いたいです。もう少し身近な、最初に相談に行ったところで話を聞いてほしいという声を何回も聞いています。「何の役にも立たない、何の解決にもならない」と言われています。だからゲートキーパー養成をもっと現場で役に立つように、研修を受けて終わりではなく、現場で役に立ってほしいと私は願っています。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。どうしても役所は縦割りなこともあり、直接的に自分の部署に関わる相談であればお受けできると思いますが、相談内容が担当分野と少し異なる際に、なかなか上手く受けとめきれていない状況があることも重々承知しているところでございます。どう改善していくのか検討が必要と考えます。藤尾委員お願いできますでしょうか。

(藤尾委員) 皆さんの話を聞いていて、個別の対応もとても重要なのですが、何か場所を作り、そこである程度人数を多く相談を受けるということで、役所の役割として場所を提供することも大切だと思いました。私はいくつかの自治体で精神科デイケアに関わっているのですが、そこには様々なプログラムがあります。具体的にはあまり話せないのですが、三、四十人ぐらい全員が統合失調症とか精神疾患を持っているのですが、中でも希死念慮があって自殺したい人もいるし、そう見えない人もいます。そういう人達が集まって何かプログラムをやり、実際にプログラムが終わった後に雑談します。先ほどおっしゃった相手の目を見て話せない子どもで、二十歳前後、結構そこでは同じ悩みを持っている者同士なので、意外と話が弾んでいる例を多数感じています。横浜の場合はすごく広いので1つの保健所での対応はとても無理があります。例えばそれぞれ区のコミュニティセンターで場所を提供することがあっても良いかもしれないですね。それで保健師さんとのやりとりの中で、この人はフォローが必要だということを察知できたら、個別に対応していくような感じでも良いのではないかと思います。同じような状況の人たちが集まると、意外と話が雑談の中ででき、そして相手の目を見て話しており、顔を見て話すトレーニングにもつながっている印象を受けます。先ほどの子ども食堂も素晴らしいと思いますし、あとデイケアとは違いますが、相談員の方の研修をやっている中でやはりすごくそれぞれが悩みを抱えていて、同じような状況だと苦しみを分かち合い、直接話す場であると終わった後の様々な雑談の中で、自分自身を見直したり、あるいはそれに仲間が気づいて情報を伝えるようなこともでてきます。行政としては居場所を提供するというアプローチでも良いのかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。場所をどう確保するかということと、実際に一緒にやってくれる人をどう見つけていくかということも一つ考えていかなければいけないと思いながら聞いておりました。時間の関係もあるので進めていきたいと思いますが、もう一つ若年層の希死念慮の中で、最近是比较的若いお子さんの自傷というところで、23条通報が上がることも出てきております。実際にその後の対応について、こども家庭支援課の方でどのような支援がなされているか、青葉区の高田委員にお伺いできればと思います。

(高田委員) 青葉区こども家庭支援課の高田です。こども家庭支援課で直接ご相談を受けることもありますが、学校や地域の方などから情報を掴むことが多いです。直接、保護者の方からご相談が来ることはあまりないのですが、学校と連携をしたり、場合によっては教育委員会の方と連携したケースもありました。本日ご出席の

委員の中に南部ユースプラザの方がいらっしゃいますけれども、地域ユースプラザや青少年相談センターの施設を相談先として紹介もしており、関係機関と一緒にやっっていく、もしくは関係機関につないでいく、という対応をしております。

(事務局) ありがとうございます。先ほどターゲットに合わせた広報という話もあったかと思いますが、資料でも、男女別や年齢別に合わせた手法の検討について記載しております。行政は幅広く広報することはよくやりますが、ターゲットを絞った広報はなかなか難しいところがあります。嶋田委員にお伺いさせていただきますが、ターゲットを絞った広報の手法について何かアイデアがあれば教えていただければと思います。

(嶋田委員) テレビ神奈川の嶋田でございます。ご質問とズレますが、私の考えをお話できればと思います。ターゲットを絞った広報も非常に大切に思いますが、長く報道部門もやっていて、自殺に関連するニュースもたくさん取り扱ってきました。どう扱ったら良いかは悩んできました。報道機関としても年々対応は変化しており、以前の報道では反省すべきものも多くあったと思いますし、今がベストでは間違いなくないのですが、試行錯誤しながら取り組んでいるのが現状です。

あとは今も賛否ありますが、自殺のニュースをやる時には我々民放連の指針をベースに、新聞社や新聞協会もありますが、民法各社、NHKもそうですが、相談先を必ず添えるようにしております。その上で、当然、自殺された方に話を聞く訳にもいけませんし、自殺をされた方に近い方は中々口を開くことが難しいです。苦しい立場にいたり、自殺をイメージしてからでも間に合うケースはあるのですが、私が一番大事だと思うのは、そうではない時、普段のまだ安定しているときに、自殺を考えたり悩んだときの相談先があることや誰かに話した方が良いことを広く伝えておくということが、非常に大事だと思っています。かなり苦しい立場になってから、解決策を見出せる方は、まだ自分でコントロールできているのかなと思います。実情とマッチするか分からないのですが、普段日常でしっかり伝えられる、伝えておくことが非常に大事だと思っています。報道のあり方について、ターゲットに沿った広報という質問とは少し相容れないかもしれないですが、私自身このように思っております。以上です。

(事務局) ありがとうございます。幅広く広報することも必要なことでもあります。様々な工夫の仕方があると思います。

資料の最後で遺族の困りごととしてどのような情報が必要なのか、について挙げさせていただきました。ここにつきましても南部委員、藤尾委員に、こういった情報があると助かるという点について教えていただけますでしょうか。

(藤尾委員) 私としては、この調査結果の概要を拝見し、高齢者の例では神奈川県内の市の自治体での広報誌が全面的に改定してしまい、レイアウトも変えたことにより、毎月(自死遺族の)会に来ていた70~80代の方が来なくなってしまったと聞きました。数か月して再び会に来たのですが、それは知り合いに教えられて来たと

いうことでした。市の広報誌が全面的に改定してしまい、今までは保健所が必ず1ページ分広報できていたところ、改定により情報の掲載場所が変わり、高齢者の方が探せず、会は行われていたのに気づけなかったという例がありました。シニアフレンドリーと言いますか、広報も大事ですが全面的に変えると今まで届いていた情報が届かなくなるので、特定のページについては掲載する情報を絶対に変えないといった方針を決めていただくことも考えられます。すでに横浜市としては自死遺族の会等の取組ができていますので、あとは情報をしっかりと届けることが大事であり、分かりやすくする、情報の掲載場所は変えないという配慮も必要と感じました。

(南部委員) 今ネットで自死遺族と検索すれば、様々な情報が出るので、それを見て電話してくる人がかなり多く、ネット時代だなと思います。ただ高齢の方は、見ないので、やはり市町村や地区、地域の広報誌をよく見えています。あと私の「わかちあいの会」は全部新聞にも載せてもらっていますので、それを見て来たという人もかなりおります。最近、テレビでも自殺が起きた後に相談先は必ず出ますよね。ですから私は、広報は割と行き届いてるのかなと思います。ただ、見る人がそれを見て電話できるかどうかということでは、私の夫も全く死にたいとか言わなかった人で、相談をしなかった人です。周りの人がみんな何で相談してくれなかったのか、と言うのですけれども、それぐらい相談できなかった人です。そういう人をどう救うかという、家族がまず「死にたいと思ったことがあるか」と聞いてほしいです。そこから「なんで死にたくなるの」という話を家族でまずしてほしいなと思っています。

(事務局) 貴重なご意見等ありがとうございます。時間の関係がありますので、次の議題の方に進めさせていただければと思います。報告事項2の令和4年の自殺統計の集計結果、解析結果について説明させていただきます。

○資料2_横浜市における自殺の状況について説明

(事務局) 資料2を説明

(事務局) 資料につきまして皆様から何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(森山委員) すみません、よろしいでしょうか。

(事務局) では、森山委員お願いできますでしょうか。

(森山委員) 南山大学の森山です。質問ですけれども、男女別の自殺死亡率で、有職者・無職者で分かれている部分ですが、無職者にはパートタイムも含まれているのでしょうか。コロナ禍で、有職者が高くなっているところのご説明があったかと思いますが、この部分が正規雇用の方なのかパートタイムなのかということも少し気になったので、もし分かるようでしたら教えていただけますでしょうか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。有職者の中には、パートタイム、非常勤

でお勤めになっていらっしゃる方も有職者という部分で集計をしております。細かい数字につきましては今手元にございませんで、後程、ご回答させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(事務局) その他いかがでしょうか。今の森山委員のご発言にも関連するところですが、被雇用者の自殺が増えている中で、加賀谷委員にお伺いしたいのですが、就労者の方で何かお困りになられているというご相談を受けていれば教えていただけますでしょうか。

(加賀谷委員) はい、横浜地域連合の加賀谷と申します。よろしく申し上げます。横浜地域連合の加盟組織の方々は、やはりコロナ禍で組合員同士の交流が上手くできなかったです。そのあたりもコロナ禍での自殺者数が増えてきた点の大きな原因の一つになっているのではないかと思います。ただ、コロナがかなり下火になって参りましたので、組合員の方同士の交流もまた、以前のように戻りつつありますので、そういったところで情報共有をすることで、様々な悩みや職場での環境についても、相談活動につなげられるような流れにはなってきていると思います。

あと、最近どの会社でも、パワハラへは、非常にきめ細やかに対応するようになってきておりますので、自殺につながるような悩みを何とか相談できるような体制を作っていることを、組合としてはよく聞いております。答えになっていないかもしれませんが、今後コロナ禍が下火になるほど、情報共有という形での対応は可能になっていくのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら議題の方に入りたいと思います。第二期自殺対策計画素案に向けた検討ということで事務局の方から説明をさせていただきます。

○資料3_第二期自殺対策計画素案に向けた検討について説明

(事務局) 資料3、資料3別紙を説明

(事務局) 今の説明に関してまずご質問、ご意見等ありますでしょうか。松崎委員お願いします。

(松崎委員) 司法書士の松崎と申します。よろしくお願ひいたします。普及啓発の推進は本当に重要だと私たちも実感しております。前回の検討会でNPO法人OVAの伊藤様から、プッシュ型通知を利用して、社会資源が目に見える形で提供できるように工夫をされていらっしゃる伺い勉強になりました。司法書士会のホームページも昨年末にリニューアルをし、ようやくメールで相談の申し込みなどができるようになりました。相談員のメーリングリストを作り、近場の司法書士が手を挙げて訪問、ということがようやくできるようになってきました。相談場所を作る側から、よりアプローチをしやすいように提供していくことが今後必要になってくると思っております。

(事務局) ありがとうございます。伊藤委員お願いします。

(伊藤委員) ゲートキーパー的行動の増加について、行動をモニタリングする・把握することになると思うのですが、先ほど申し上げていたように、市民意識調査の中でのゲートキーパー的行動を増やすのか、それともゲートキーパーとして養成された方に対して継続的に、例えばアンケートをして、その行動量をモニタリングしていこうということなのか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。まず一つ目の部分ですがゲートキーパー的行動の増加については、市民意識調査の結果を用いたいと思っています。現状では、相談機関につなげるという役割発揮の部分が、他の項目に比べるとやや低く出ていますので、つなげるというところまでを意識できるようなゲートキーパーの養成をまずしていきたいと考えています。2点目、ゲートキーパーの活動事例の蓄積ですが、現在までに養成してきたゲートキーパーの方の名簿管理等はなされておらず、モニタリングをしてフォローアップの検証をしていくことは、現状ではかなり厳しいと考えています。ただ、新しいゲートキーパー養成の、例えばコンテンツなどを用意していく中で、ゲートキーパー養成研修を受けた方から、実際に身近な方の相談を受けて、つなげることができたなどの事例を見えるようにしていくことを考えています。活動事例を蓄積して紹介しながらゲートキーパーである方が、実際の活動につながっているところをお見せしていけるようなことを現状考えています。少しわかりにくくて申し訳ありません。お答えになっていますでしょうか。

(事務局) 森山委員お願いします。

(森山委員) 最終アウトカムの部分に少し質問があります。質問というより意見になるかもしれませんが、自殺をしたいと思ったことがあるという検証を市民意識調査で行い、これが減るようになるところですが、少し微妙だなと思っています。自殺したいと思うこと自体は決して悪いことではないのではないかとこのところがあります。もちろん自殺をしたいと思うぐらい追い詰められる人を減らすことは大事なのですが、これは伝え方が非常に難しいとっていて、「自殺したいと思う人を減らそう」と言い過ぎてしまうと、今自殺したいと思っている人が傷ついてしまったり、ご遺族の方も傷つく恐れがあったりと、その部分が少し心配になっています。「自殺したいと思うことも駄目なんだよ」みたいにメッセージを発信されてしまうと、そのように受け取られる可能性があり、少し危険だと思いました。

(事務局) ありがとうございます。自殺死亡率の減少は、亡くなる方を減らしていく指標でもございますが、実際そこに追い込まれないようにしたいという趣旨で、我々としてはこの部分は最終アウトカムに位置付けられればと思っているところがございます。表現の工夫は必要と思った次第でございます。「追い込まれない」について、どう数字を取るかもあるのですが、趣旨としては今、森山委員がおっしゃられた趣旨でございますので、最終アウトカムとしては残していきたいと思いません。

その他いかがでしょうか。そうしましたら、最終アウトカムの部分について、森山委員からご指摘いただいたところですが、修正をした上で、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」は現計画でも目標としていたところですので、ここを目指していくアウトカムの指標としましては自殺死亡率と市民意識調査の表現は工夫する方向で整理をさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。

はい。そうしましたら次に中間アウトカムの部分で確認がございます。期待する意識・行動・環境の変化として先ほど申し上げたような内容を位置付けていきたいと思っておりますが、例えば、こういった項目もアウトカムの指標として、中間アウトカムとして位置付けられることがあるのではないかとか、こういった内容については別の項目ではないかとか、今見ていただいた中での感想になろうかと思っておりますが、皆様ご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。森山委員お願いできますでしょうか。

(森山委員) 少し気になったのは支援者支援の部分が入ってもいいのではないかと思います。支援を受ける側の人を想定されているいろいろ書かれていると思うのですが、その支援が継続するためには支援者側の支援も重要と思っておりますので、どこかに「支援者も」を入れたり、支援者支援が少し入っていると良いと思えました。

(事務局) ありがとうございます。今のお話ですと支援者として活動している人、団体の増加と合わせて、支援者に対する支援も充実していく中間アウトカムも少し整理できればと今思った次第でございます。その他いかがでしょうか。

そうしましたら、その中間アウトカムの部分で、指標として幾つか挙げさせていただいているところがございます。相談機関や民間支援団体との連携や、様々な指標を書いているところがございます。こちらにつきましても何かこういった項目があったほうが良いのではないかと、この表現はどうか、といったところでご意見いただければと思っておりますがいかがでしょうか。南部ユースプラザの渡辺委員お願いできますでしょうか。

(渡辺委員) この中間アウトカムでは、ゲートキーパー的行動の増加として、解決策・相談機関を一緒に探すがありますが、これはもちろん難しいのですが、そのために、相談機関の連携だったり相談機関のリストであったり、相談機関の活動をきちんとゲートキーパーが理解できるような、そのネットワークを作ることが盛り込まれていると良いと思えます。市民のゲートキーパーの方が一緒に相談機関を探す時もそうですし、私達支援者も他のところがどんな活動をしているのかは知らないことの方が多いので、それをしっかり横浜市として作っていくことが良いと思えます。今、地域の若者支援連絡会というものを南部ユースプラザで、毎年やっているのですが、そこで、様々に活動している方たちを知らないという声が多いです。ユースプラザであっても多くのところと連携しているのですが、先ほど委員の方のお話もあったように、普段から相談することの大切さを伝える土壌を作っていると

ころなので、中間アウトカムに、そういったものができると分かりやすいのかなと思います。少し表現は難しいのですが、何かそういうのが取り込まれると良いと思いました。

(事務局) ありがとうございます。長見委員お願いします。

(長見委員) 少し話が逸れてしまうかもしれないですが、よくゲートキーパーの研修をやっていると、つなぐこと、という話は当然するわけですが、つなぐのはすごくハードルが高い、その人に声をかけて一緒に行くのは良いけれども、どこに行ったら良いか分からないという質問が多いんですね。判断ができないので、とてもできませんという意見が多いです。僕は考える必要は全然無いのでどこに行ったら良いのかを判断してもらうように役所で良いから行きなさい、といつも話しています。なので、確かに多くの方がたくさん知識を持って適切に対応できることはとても大事だとは思いますが、それを浸透させるのはものすごく大変です。子ども110番ではなく、駆け込み寺ではないですが、心配なことがあったらここに行ってください、とマークみたいなもので、何とか相談所でも何でも良いのですが。ゲートキーパーの方には困った人がいたらまずここに相談しなさいと、簡単に判断できるようなものがあり、先ほどの南部委員のご発言ではないですが、受けたその相談機関や役所の窓口などが、ちゃんと話を聞いて、相談先を割り振れば、それで良いのではないかなと思います。ですので、ゲートキーパーはとにかく周りを気づかって、見つけて声をかけたらそのマークのところに行く、みたいにもう少しシンプルにした方が、実質効果が上がるのではないかという気がしています。ゲートキーパーの養成数は目標到達していると言いますが、数は減ってないということですので、やはりこれをより効果的にやるにはシンプルにやった方が良いのではないかの印象を持っております。思いつきのような話で申し訳ないのですが、そういう方向でも良いのかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。水谷委員からも手が挙がってらっしゃるので、お願いできますでしょうか。

(水谷委員) ありがとうございます。今の長見委員のお話もそうですし、南部ユースプラザさんのお話もそうなのですが、中間アウトカムに、相談件数の増加と書かれているのですが、相談は相談する方がいらっしゃることだと思いますので、つなぎ先として、一次窓口がどこかということが、行政の各区役所さんでも分かるようにされることが非常に大切なのかなと思います。ゲートキーパーの養成研修を社会福祉士会として、地域ケアプラザさんと協働してやらせていただいています。行政からも区役所の方がしっかり一緒にやってくださって、窓口のパンフレットなど各区でご用意されていると思いますので、地域の方をゲートキーパーとして養成していく中で、パンフレットを手渡し、まず最初にここに行けば良いのだということが分かるようになると良いと思います。そうすれば自然に相談件数は増加していくのではないかと思います。「相談を受ける、受ける」と言っても、相談し

てくださる方が来ないと、増えてはいかないと思うので、行政の方々はもちろんゲートキーパー的行動をすることも必要なのですが、地域の方もそのような行動ができるような、そういう研修をやっていただくと良いのではないかと思います。

(事務局・中村課長) ありがとうございます。その他いかがでございますか。菊池委員お願いします。

(菊池委員) 今、皆様がおっしゃっていたことと関連づいていることなのですが、私ども男女共同参画センターでは、「心とからだと生き方の電話相談」を行っています。こころの健康相談センターさんもそうだと思いますが、電話がかかりにくいということを経験してしまいます。そういうことを考えると、仮に相談電話をただご案内するだけでは、本当に切迫した状況の方とつながりません。支援者同士、それぞれ別のルートで判断をして、優先的に会っていくとか、も考えられます。先ほど渡辺委員がおっしゃったご発言も本当にそうで、私たち支援者側がこういった方に対して、どこにつなげるか、私たちだけがリストを持っていても良いのかもしれませんが、それを市民の方向けにも分かりやすく知らせるものも必要です。先ほど長見委員がおっしゃっていただいていたのですが、子どもの駆け込み場所はコンビニなどにも貼ってありますが、あのようなステッカーを様々な施設や相談機関が貼り、身近に増えることで、良い方向に変われたら良いと今日お話を聞いて思いました。

(事務局) ありがとうございます。他はいかがでございますか。谷川委員お願いします。

(谷川委員) ありがとうございます。神奈川県弁護士会の谷川と申します。中間アウトカムの下から2番目の身近な人の死を経験し「人に話せず、悲しみを分かち合えなかった」「必要な情報が届かなかった」の回答割合の低下というところで、これが冒頭の意識調査の回答割合の低下なのかなと思うのですが、それはそうなのかなと、非常に遠いなというところがあります。最終的に統計結果に現れるところまで相当距離があるので、もう少し直接的な検証方法があっても良いと思いましたが。具体的に何かと言われると、私もなかなかそれはそれで難しいなと考えたのですが、例えば行政の中で実際に相談にいらした市民の方に、分かち合いの会や、何らかの窓口の情報を提供したということがあれば、それを何らかの方法でカウントすることがもし可能なのであれば、もう少し直接的なアウトカムになるという気がします。ただ、これは現場において、具体的にどうやるかとなるとなかなか難しいところがあります。その辺りも可能なのであれば。

(事務局) 活動内容ですとかそういったところでも、何か各団体様の方で「こういったことができるよ」という点もご意見を伺いたかったところではございますが、お時間等の関係もございますので、またあらためて聞かせていただければと思っております。そうしましたら一旦この議題につきまして締めさせていただきますので、また何かご意見等ありましたら、メール等で頂戴いただければと思っております。

議題の2番目でございます。調査関係の進捗状況ということで事務局の方から説明させていただきます。

○調査関係の進捗状況

(事務局) 配布資料にはございませんが、投影資料で共有させていただきたいと思っております。第1回計画策定検討会の中で策定において実施する調査のご紹介をさせていただきました。その進捗状況についてのご報告でございます。まず、市民意識調査、警察統計データにつきましては本日ご報告をさせていただいたところです。消防局の自損行為の搬送データにつきましては、只今分析を行っておりまして、10月末までに集計を終わらせたいと思っております。4番目の精神保健福祉法の第23条の通報データについても分析を始めているところでございます。5番目の救急隊へのヒアリング調査につきましては、先月実施をしております報告に向けて今整理をしているところでございます。6番目の救急医療機関調査につきましては、市内の三次救急、二次救急の医療機関、48ヶ所を対象にしたアンケート調査の実施をしています。7月14日までにご回答いただくことになっておりまして、8月には5ヶ所程度ですが市内の医療機関へのヒアリングを実施する予定となっております。調査スケジュールの進捗状況については以上です。

(事務局) 今の説明につきまして何かご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら最後に議題の3としまして今後のスケジュールを説明させていただきます。

(事務局) 続けてスケジュールを投影させていただきます。本日7月7日の第2回目の検討会で素案に向けたご検討・ご議論・ご意見をいただきました。次回は8月10日に予定してございます。第3回目の検討会では素案の検討をお願いしたいと思っております。第4回の検討会、第5回の検討会についても日程が確定しておりますので今一度ご確認をお願いいたします。併せて、この場で大変恐縮なのですが、第3回目の計画策定検討会において、すでに現時点でご都合が悪く出席が適わないという委員の方がいらっしゃいましたら、挙手もしくはチャットでお知らせいただけますでしょうか。今画面を確認していますが、8月10日につきましては、現在差し支えの委員はいらっしゃらないということで、それでは8月10日は素案の検討ということで、予定通り実施をしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(事務局) 以上で本日の議題、全てとなりますが何か言っておきたいこと等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか、では本日いただいたご意見をふまえて検討を進め、次回の検討会でご意見いただければと思っております。最後に本日の議事録につきましては作成でき次第、委員の方にも照会をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。では、本日は以上でございます。どうもありがとうございました。

資 料	【配布資料】
	資料 1 こころの健康に関する市民意識調査の分析結果
	資料 2 横浜市における自殺の状況
	資料 3 第 2 期自殺対策計画素案に向けた検討
	資料 3 (別紙) ロジックモデル
	【参考資料】
	参考 1 横浜市自殺対策計画
参考 2 自殺総合対策大綱 (R4 4 年10 月閣議決定版)	